

手洗い うがい せきエチケット で新型インフルエンザ予防

5月22日、市内で新型インフルエンザの発症が確認されました。これを受け、市では直ちに、市長を本部長とする新型インフルエンザ対策本部を開催し、対策の検討を進めました。その結果、都による感染の拡大の可能性は限定的との発表に基づき、市としては外出・集会の自粛要請や学校等の休校などの特別な対応を行わないことに決定しました。また市民のみなさんには、落ち着いて行動していただくようお願いし、みなさんのご協力により混乱なく対処することができました。

現時点では新型インフルエンザは弱毒性とされていますが、糖尿病などの基礎疾患をお持ちの方などを中心に重症化する恐れもあります。引き続き、冷静な対応をお願いするとともに、手洗い・うがい・せきエチケットなどを徹底し、感染予防に努めてください。

まずは電話で相談を！

38度以上の発熱などインフルエンザの症状があり健康に不安がある方は、医療機関に行く前に、まずは電話でご相談ください。

東京都多摩府中保健所(午前9時～午後9時)

☎042-362-2334

東京都発熱相談センター(午後9時～午前9時)

☎03-5320-4509

1 十分な手洗い

- ①流水で手首まで洗いましょう。
- ②せっけんをよく泡立てて15秒くらいかけて洗いましょう。
- ③せっけんをきれいに洗っておきましょう。
- ④洗ったあとは水分を十分ふき取りましょう。

2 うがい

外出から帰った時や、のどに不快感や炎症があるときは、必ずうがいをしましょう。



3 せきエチケット

- ①発熱、せき、くしゃみなどの症状のある人が身近にいたら、マスクをつけてもらいましょう。
- ②せき、くしゃみの時はティッシュなどで口と鼻を覆い、ほかの人から1～2m以上離れましょう。
- ③鼻汁、たんなどを含んだティッシュは、すぐにふた付きのごみ箱やビニール袋に入れて捨てましょう。

介護負担限度額認定申請・認定更新 手続きのお知らせ

☎高齢者支援室 ☎内線2686

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設)への入所やショートステイを利用する方のうち、住民税が非課税世帯の方などは、事前の申請により居住費と食費の負担額が減額されます。

また、現在減額認定を受けている方は6月30日(火)が期限のため、更新手続きが必要です。

減額認定申請

申請書に介護保険施設に入所した日付のメモと介護保険被保険者証を持参して高齢者支援室(市役所1階11番窓口)へ
※新たに介護保険施設への入所やショートステイ

ショートステイの利用を予定している方は、利用する月の月末までに申請してください。
※申請書は高齢者支援室にあります。

減額認定の更新

申請書に6月19日(金)までに申請書、現在有効な減額認定証、世帯全員の平成21年度住民税非課税証明書(平成21年1月1日現在で市外在住だった方のみ)を持参または郵送で「〒181-8555 高齢者支援室(市役所1階11番窓口)へ」
※現在認定を受けている方には、原則として住所地向申請書をお送りして

みたかいきもの図鑑

第32回 ニホンカナヘビ (日本金蛇)



ニホンカナヘビは小さなトカゲですが、その姿をよく見ると、はるか昔、地球上に恐竜という大きな爬虫類がたくさん生息していた時代を思い起こさせてくれます。

参考文献

- 1. 府中の野鳥・動物ガイドブック 府中市
- 2. 週刊朝日百科 動物たちの地球
- 103 両生類・爬虫類7 朝日新聞社

☎緑と公園課 ☎内線2833

児童手当・⑧医療証・⑨医療証・児童育成手当の更新手続きをお忘れなく

6月は児童手当・⑧医療証(乳幼児医療費助成)・⑨医療証(義務教育就学児医療費助成)・児童育成手当の更新時期です。更新にあたり、引き続き手当の支給や医療証の交付を受ける要件があるかを確認するため、届け出の住所に現況届をお送りします。要件を満たしていても、継続するには現況届の提出が必要です。
※平成21年度の所得申告をしていない方は、必ず申告を済ませてから現況届を提出してください。

申請 6月15日(月)～19日(金)に現況届と必要書類(同封の案内文参照)を、同封の返信用封筒で「〒181-8555 子育て支援室育成係」へ

お問い合わせ 子育て支援室 ☎内線2676

児童手当・児童育成(障害)手当を振り込みます

平成21年2～5月分の児童手当・児童育成(障害)手当を、6月10日(水)に指定預金口座に振り込みます。利用する金融機関によっては、2～5日程度入金が遅れる場合があります。

☎子育て支援室 ☎内線2676

